

文部科学共済広報

CONTENTS

生活応援menu …… 2

共済TOPICS …… 5

掛金率の変更について

短期給付関係の変更について

人間ドック・特定健康診査の申込み

平成27年度事業計画及び予算 …… 6

宿泊施設のご案内 …… 11



2015
Vol.39

文部科学省共済組合の 生活応援 Menu

文部科学省共済組合ホームページ
<http://www.monkakyosai.or.jp/>
 福祉事業にも掲載されています。



文部科学省共済組合では、組合員及びご家族の生活を応援するために融資や保険、健康やレジャーなど様々な事業を行っています。また、この他にも各支部で独自に行っている事業もあります。

これらの共済事業のお申し込み、ご相談は、ご自身の所属する支部の共済担当者へお尋ねください。

しおり P100 は『共済のしおり 平成24年』の100ページのことを示します。



◆貸付事業

有利な条件で貸付を行っています。

● 普通貸付 (利率 4.26%)

日常生活において臨時に資金を必要とする場合、物資を購入する場合、その他

● 特別貸付 (利率 2.96%)

教育・結婚・医療・葬祭・災害のために資金を必要とする場合

● 住宅貸付 (利率 2.96%)

組合員が組合員又は被扶養者の居住する住宅を新築、増築、改築、移築、購入、借入若しくは修理し、又は住宅の敷地を購入、借入若しくは補修するための資金を必要とする場合

● 特別住宅貸付 (利率 3.26%)

元本据置、組合員期間が20年以上で2年以内に退職を予定する者又は5年以内に定(停)年退職を予定する者で組合員が居住する住宅を新築、又は購入するための資金を必要とする場合

※ただし、特別貸付、住宅貸付、特別住宅貸付の利率は、平成27年5月31日現在のものです。借入金利の変動により、金利の変動があります。

しおり P133

当共済組合では貸付の際、連帯保証人等の設定の代わりに、万一の場合に備え、貸付保険を導入していますが、近年、借受人の破産や、民事再生等により貸付保険事故(貸付返済が不能になるケース)の増加に伴い、貸付保険料が急増し、貸付事業の運営を圧迫しております。(組合員自ら貸付保険に加入するわけではありません。)

貸付審査の強化を図るため、貸付状況によっては、事前に、本人押印の貸付実情調書の提出をお願いしています。また、貸付後の事後確認として、臨時の貸付を除き、その支払いを確認できる書類(領収書)等の提出もお願いしています。貸付を受けている方で破産等の申立てをしている場合は、速やかに所属支部の共済担当者へご相談ください。

ご利用の際は、計画的に目的に合った借入れ、また無理のないご返済をお願いします。

※ 団体信用生命保険事業

文部科学省共済組合から住宅貸付(100万円を超える住宅貸付)を借り受けた組合員が貸付金返済期間中に死亡又は高度障害となった場合、保険金により残存債務を完済し、退職金を確保することで、家族の生活基盤の安定を図ることを目的として行っている事業です。

しおり P146

◆財形持家融資事業

1年以上財形貯蓄を継続し、50万円以上の残高を有している組合員が自己の住宅を建設、購入、改良する場合に資金を融資します。

しおり P157

◆直営診療所

文部科学省内の直営診療所で診療が受けられます。

しおり P184

◆宿泊施設

東京・箱根の2カ所の宿泊施設を低料金で利用できます。

しおり P185

❖ 厚生事業

- 人間ドックの助成【生活習慣病対策への事業】
- 特定健康診査・特定保健指導の実施及び助成
- レクリエーション事業(各支部ごとに実施)
- スポーツクラブの利用団体契約及び利用助成事業【健康増進のための事業】
(コナミスポーツ・セントラルスポーツ)
- 生涯生活設計セミナー
- 永年勤続退職者(30年以上)に対する記念品配布事業
- 文部科学省共済組合宿泊施設利用補助事業

しおり P130



❖ 共済積立貯金事業

一般の預貯金より有利な条件で組合員貯金を取り扱っています。利率は半年複利の年0.50% (税引後年0.398%)です。(金融情勢の変動により利率を変更することがあります。)

しおり P148

❖ 団体积立終身保険事業

在職中に積み立てた積立金をもとに退職時に、①年金の受取り、②一時払退職後終身保険への転換、③医療保険への加入、④一時金の受取りのいずれかに充てることによって、組合員の退職後の福祉の充実・向上に資することを目的とした事業です。

しおり P151

❖ アイリスプラン事業

①在職中に積み立てた積立金を、主に公的年金を受給するまでの間の年金として受け取る、②短期掛捨て保険として疾病等による入院や傷害事故による入院・通院等に対する給付金が支給されることで、組合員の福祉の向上に役立ててもらうことを目的とした事業です。(一般財団法人教職員生涯福祉財団から受託)

しおり P163

❖ 団体傷害保険事業

組合員及び家族の様々な事故等による傷害に対し、①組合員本人が加入することにより、家族全員が補償の対象となる「ファミリータイプ」と、②組合員本人及び家族の方が個別に加入することができる「パーソナルタイプ」により、死亡保険金を始め、後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金などの給付や、健康・医療相談サービス及び法律相談サービスが受けられる事業です。

しおり P177

❖ グループ保険事業

①死亡・高度障害時に給付金が支払われる「グループ保険制度」、②入院時の自己負担を補う「入院保険制度」、③日帰り入院から給付が受けられる「医療費支援保険制度」、④三大疾病(がん、心筋梗塞、脳卒中)に罹患した際に一時金が支払われる「三大疾病保険制度」、⑤『病気にならない健康な体づくり』をテーマに展開される「健康づくりサポート制度」の5つの制度により、組合員の保障ニーズへの対応と健康増進を目的とした事業です。

しおり P173

❖ がん保険事業

アメリカンファミリー生命保険会社の商品により、がん又は上皮内新生物に罹患した際に診断給付金を始め入院給付金や手術給付金などの給付が受けられる「新 生きるためのがん保険Days (デイズ)」を実施しております。

しおり P182

◆その他の事業

●バカンスクーポン

直営宿泊施設等の保養所に宿泊する場合に、その旅行に必要なJR乗車券を割引で購入することができます。

しおり P188

●ホームローン

自己の居住する宅地、住宅の購入、自己の居住する住宅の新築、増改築、補修、自己の居住する住宅の借換資金を有利な利率で銀行から融資が受けられます。取扱銀行は、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、財形住宅金融(株)です。

しおり P197

●フリーローン

臨時に要する資金等を借り受ける場合に、一般の無担保ローンの金利より低金利で銀行から融資が受けられます。取扱銀行はみずほ銀行です。

しおり P199

●ビジネスカード(JCBビジネスカード)

組合員を対象に、年会費無料で、国内外での旅行傷害保険サービス等の特典があるゴールドカードが利用できます。

しおり P202

●宿泊施設の相互利用システム

公立学校共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の各宿泊施設と相互利用契約を提携し、組合員証の提示によりそれぞれ組合員料金で利用できます。年金受給者も年金決定通知書の提示により組合員料金で利用できます。

しおり P222

●住宅相談業務

住宅建物の購入・売却などの際の情報提供や通常の取扱手数料から30%割引などの特典が受けられます。

しおり P203

●レンタル用品の割引利用契約

組合員とその家族がアコム及びダスキン(モップ、フロアマット等清掃用品を除く)のレンタル用品を利用する際に、レンタル料が通常の10%~15%引きで利用することができます。

しおり P205

●引越システム

組合員とその被扶養者の方々が国内や国外への転勤や転居などで引越及び旅行の際に、荷物運賃部分が割引になり、代金の支払いが後払いとなるシステムです。

しおり P196

●ワンデイスkip・ワンデイクーポン

組合員とその家族がニッポンレンタカーを利用する際に、レンタル料が割引になる「ワンデイスkip・ワンデイクーポン」を利用することができます。

しおり P200



●海外旅行及び国内旅行の割引利用契約

組合員とその家族が海外旅行及び国内旅行に行く場合に、日本旅行を利用すると、割引料金で利用することができます。

しおり P204

●特別契約保養所

プリンスホテル、東急ホテルズ、日本旅行、フォーブスの関連施設及びポーラ美術館(箱根)を割引価格で利用することができます。

しおり P204

●文部科学省団体扱自動車保険

組合員と定年退職者が自動車保険を契約するにあたり、保険料割引の特典が受けられます。

■より詳細な情報や、ご利用申込については、ご所属支部の共済担当者にお尋ねください。

しおり P206

●葬儀等の提携割引

(株)セレモア及び(株)セレモアの提携ネットワークの葬儀業者を利用する際に葬儀等について通常の10%~30%引きで利用できます。

共済組合ホームページ 福祉事業

●団体扱ペット保険

組合員と退職者がペット保険(アニコム損保)を契約するにあたり、保険料割引の特典が受けられます。

しおり P208

●団体扱火災保険

組合員と定年退職者が火災保険を契約するにあたり保険料割引の特典が受けられます。

共済組合ホームページ 福祉事業

掛金率の変更について

平成27年4月1日付けで変更となりました。

●短期掛金率(福祉事業分を含む)

(長期組合員)	40.47/1000 (据え置き)
(船員組合員)	38.35/1000 → 38.27/1000
(任意継続組合員)	80.94/1000 (据え置き)
*後期高齢者医療の組合員	1.05/1000 (据え置き)

●介護掛金率

(長期・船員組合員)	5.73/1000 → 4.77/1000
(任意継続組合員)	11.46/1000 → 9.54/1000



短期給付関係の変更について

平成27年1月1日付けで変更となりました。

●高額療養費の自己負担限度額が細分化され以下のとおりとなりました。

		月単位の上限額		
70歳未満	標準報酬月額 83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% [140,100円] (注1)		
	標準報酬月額 53万円~79万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1% [93,000円] (注1)		
	標準報酬月額 28万円~50万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% [44,400円] (注1)		
	標準報酬月額 26万円以下	57,600円 [44,400円] (注1)		
	低所得者(注2)	35,400円 [24,600円] (注1)		
		外来(個人ごと)	月単位の上限額	
高齢受給者	現役並み	標準報酬月額 28万円以上	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% [44,400円] (注1)
	一般	標準報酬月額 26万円以下	12,000円	44,400円
	低所得者(注2)	II(年金収入80~160万円)	8,000円	24,600円
		I(年金収入80万円以下)		15,000円

注1 []内は、同一世帯で1年間の高額療養費の該当回数が3回以上ある場合の4回目以降の額。
注2 住民税非課税者

●出産費・家族出産費が変更されました。

出産費、家族出産費 390,000円 → 404,000円
同附加金 40,000円(変更なし)

※産科医療補償制度に加入する病院等において出産したときは、産科医療補償制度保険料相当額の16,000円(16,000円に満たないときは実質相当額)を加算した額が支給されます。



人間ドック、特定健康診査の申込みは共済組合ホームページで

●人間ドックの申込み

文部科学省共済組合では、生活習慣病対策の一環として、35歳以上(当該年度4月1日現在)の組合員及びその被扶養者である配偶者の皆様に人間ドック受診費用の一部助成を行っております。

助成の限度額	組合員	25,000円
	被扶養配偶者	15,000円

【人間ドック申込期間】 平成27年4月1日(水) ~ 平成27年12月19日(土)まで

【人間ドック受診期間】 KKR 平成27年4月22日(水) ~ 平成28年1月30日(土)まで
KKR以外 平成27年4月15日(水) ~ 平成28年1月30日(土)まで

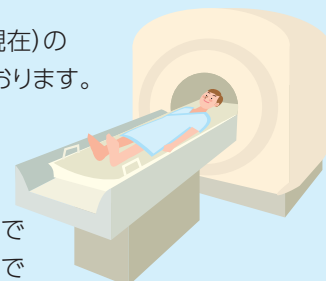
●特定健康診査のご案内

40歳から75歳未満(当該年度末時点)の被扶養者及び任意継続組合員の皆様で、人間ドックの受診をされない方は、是非、特定健診の受診をお願いいたします。**自己負担金額はありません。**

【受診券の申込期間】 平成27年4月27日(月) ~ 平成27年11月30日(月)まで

【受診期限】 平成27年12月31日(木)まで

受診結果により、特定保健指導の対象者が選定されますので、お早めに受診ください。



平成27年度 文部科学省共済組合 事業計画及び予算

文部科学省共済組合の平成27年度事業計画及び予算案は、第31回文部科学省共済組合運営審議会の審議を経て財務大臣に提出、認可されました。

共済組合では、事業内容ごとに8つの独立した経理を設けて事業を運営しています。

平成27年度の各経理ごとの事業計画及び予算は、次のとおりです。

共通事項

平成27年度末組合員数及び被扶養者数は、**第1表** のように見込んでいます。

第1表

事 項	平成26年度末	平成27年度末
組 合 員 数	167,271 (3,186)	170,306 (3,295)
被 扶 養 者 数	157,649 (2,381)	157,228 (2,457)

() 書は、任意継続組合員数で[外数]



短期経理

組合員やご家族の方々の病気、けが、出産、災害等のときに給付を行う経理です。

短期経理は、組合員及び被扶養者の病気・出産・死亡・休業・災害などに対して給付を行う経理です。また、後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金等の支払いも行っており、この財源は、組合員の短期掛金と40歳以上65歳未満の組合員による介護掛金及びこれらと同額の国又は国立大学法人等からの負担金が充てられております。

平成27年度の掛金率等は **第2表** のとおりです。

短期掛金率40.47のうち39.45が短期経理の財源となり、残りの1.02は保健経理の財源となります。

収入総額は106,457,457千円(対前年度2,909,775千円増)、支出総額は98,435,753千円(対前年度1,245,248千円減)となり、平成27年度事業計画上の当期利益金は約80億円が見込まれます。

来年度以降の掛金率については、収支状況を勘案した上で、検討することとなります。

なお、平成27年度の介護掛金率は、財務省の指示により引き下げとなりました。

また、文部科学省共済組合としての附加給付は **第3表** のとおりです。

第2表

組合員種別	掛 金 率		負 担 金 率	
	短 期	介 護	短 期	介 護
一 般 組 合 員	40.47	4.77	40.47	4.77
船 員 組 合 員	38.27	4.77	42.67	4.77
任 意 継 続 組 合 員	80.94	9.54	—	—

(%)

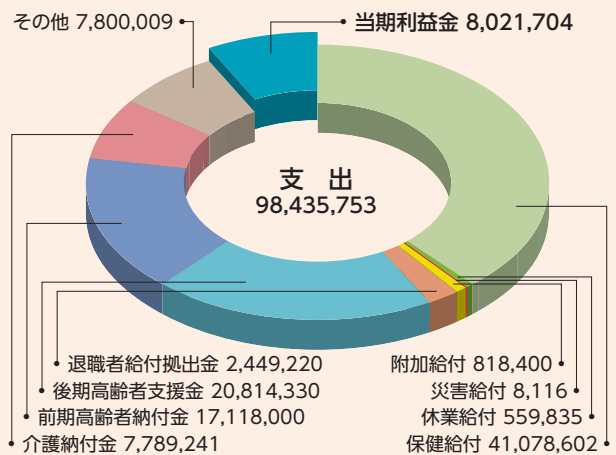
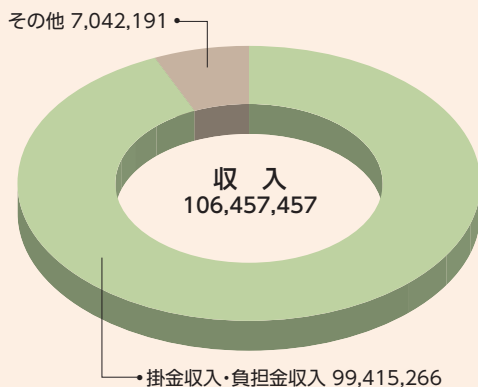


第3表

給付の名称	給付額等	給付の名称	給付額等
家族療養費附加金	組合員負担額 - 25,000円 (支給額1,000円未滿の場合不支給 100円未滿の端数切捨) 平成27年4月～標準報酬53万円以上の場合 組合員負担額 - 50,000円(「端数処理」上に同じ)	家族訪問看護療養費附加金	「家族療養費附加金」に同じ
		埋葬料附加金	定額 50,000円
(合算高額療養費)	組合員負担額 - 50,000円(「端数処理」上に同じ) 平成27年4月～標準報酬53万円以上の場合 組合員負担額 - 100,000円(「端数処理」上に同じ)	家族埋葬料附加金	定額 50,000円
		傷病手当金附加金	法定給付支給期間経過後法定給付と同額を退職まで支給又は6月支給
一部負担金払戻金	「家族療養費附加金」に同じ		

グラフ1

短期経理の収支見込 (単位：千円)



※当期利益金は、欠損金補てん積立金及び介護積立金へ積み立てられます。

短期掛金・負担金から組合員及びその被扶養者が病気で医療機関に受診した際の医療費を支払っています。医療費の抑制、組合員等の自己負担の軽減のために「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」の活用、利用促進にご協力をお願いいたします。

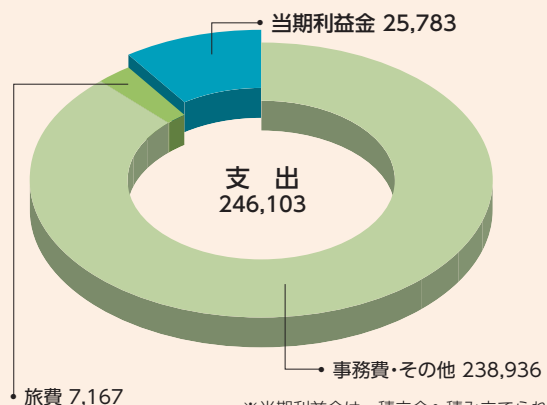
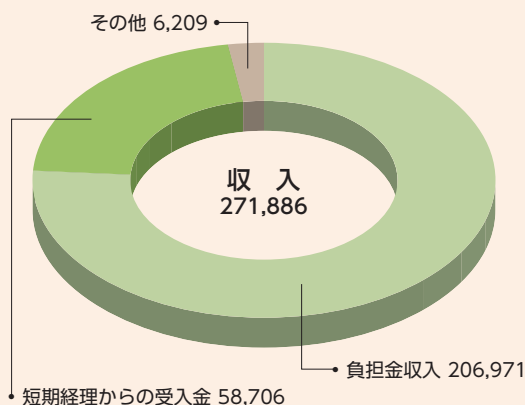
詳しくは、医師、薬剤師にご相談ください。

業務経理

組合員及びそのご家族の方々に対して行う医療給付等に必要な事務費で、組合員一人当たり年間508.97円の国及び事業主の負担を財源として運営されています。

グラフ2

業務経理の収支見込 (単位：千円)



※当期利益金は、積立金へ積み立てられます。

貸付経理

国家公務員共済組合連合会からの借入金等を財源として、組合員の方々への貸付を行う経理です。収支見込は **グラフ3** のとおりです。

●貸付事業

有利な条件で貸付を行っています。

特別貸付、住宅貸付、特別住宅貸付の利率については借入金利に連動して金利の変動があります。

- 普通貸付……………年利4.26%
- 特別貸付……………年利2.96%
- 住宅貸付……………年利2.96%
- 特別住宅貸付…年利3.26%

(平成27年4月1日現在)

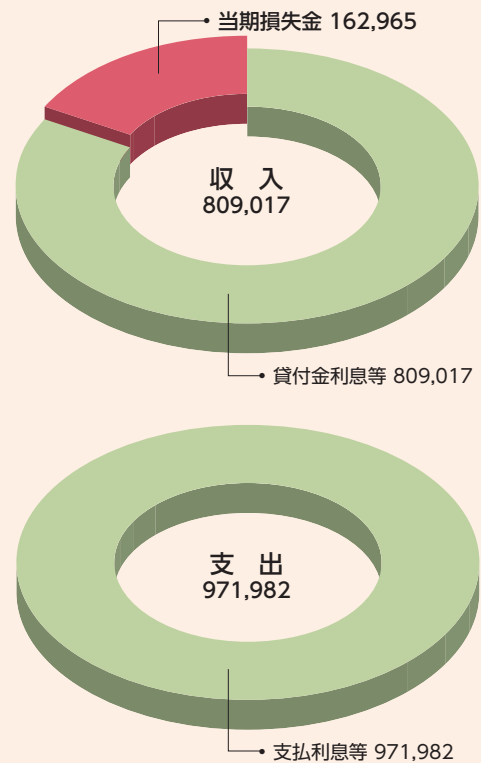
※団体信用生命保険

100万円を超える住宅貸付を借り受けた組合員でこの保険に加入している人が死亡又は高度障害になった場合に、残存債務について保険金が支払われる制度です。



グラフ3

貸付経理の収支見込 (単位：千円)



※当期損失金は、積立金を取り崩して補てんすることとしています。

貯金経理

貯金事業、団体積立終身保険事業（団終事業）及びアイリスプラン事業等を行う経理です。収支見込みは **グラフ4** のとおりです。

●共済積立貯金事業

給与から毎月一定額を天引きして積み立てるので貯めやすく、利率は半年複利の年0.50%（税引後年0.398%）と、定期預金より有利な条件で還元しています（金融情勢の変動により利率を変更することがあります）。払い戻しは毎月1回（通常25日）可能です。

●団体積立終身保険事業

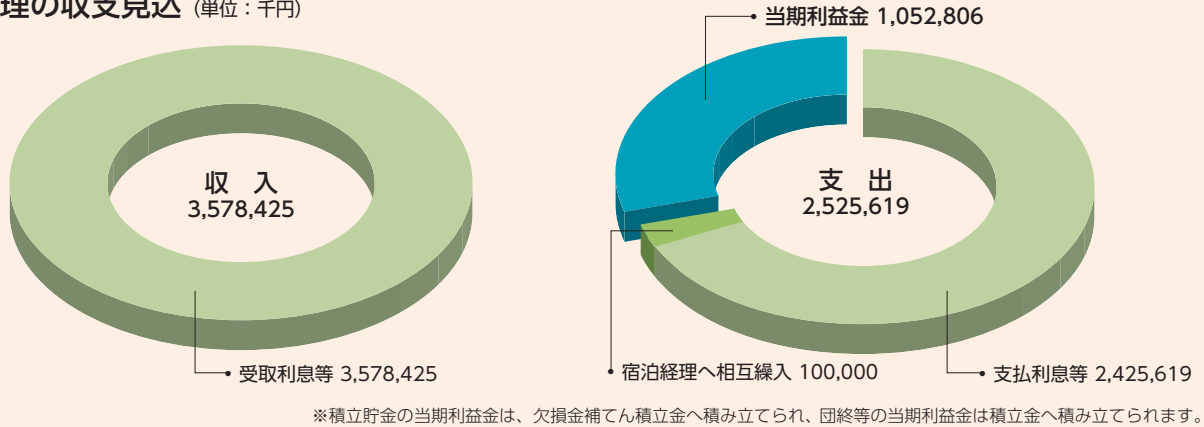
在職中に給与などから積み立てた積立金をもとに退職時に、①年金の受取り、②一時払退職後終身保険への転換、③医療保険への加入、④一時金の受取りのいずれかを選択し、退職後の福祉の充実・向上を目的としています。

●アイリスプラン事業、グループ保険事業、団体傷害保険事業及びがん保険事業

①アイリスプラン事業では、在職中に積み立てた積立金を公的年金を受給するまでの間の年金として支払う「年金コース」と、組合員やその家族が病気やけがをしたときに給付される「医療・傷害補償コース」を、②グループ保険事業では、死亡・高度障害時の保険給付や病気・けがによる入院給付、さらに三大疾病に罹患した際の一時金給付や健康な体づくりへのサポート事業を、③団体傷害保険事業では、急激・偶然かつ外来の事故によるけがに対する保険給付や外出時の携行品の破損・盗難等に対する損害保険金の給付、さらに他人にけがをさせる等の法律上の賠償責任を負った際の賠償金の給付及びゴルフプレイ中の各種リスクに対応した保険金の給付を、④がん保険事業では、がん又は上皮内新生物と診断された場合に、入院・通院や治療を受けた際の給付を行っており、いずれの事業も組合員の福祉の向上に役立ててもらうことを目的に実施しています。

グラフ4

貯金経理の収支見込 (単位：千円)



保健経理

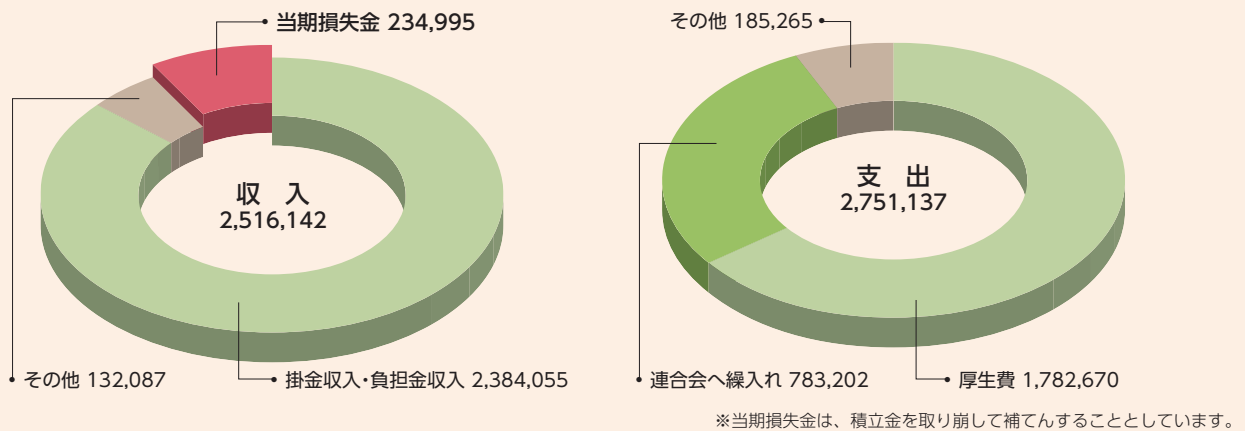
組合員とご家族の方々の健康の保持増進を図るための人間ドック及び特定健康診査等、レクリエーション及びその他の厚生事業を行う経理です。

福祉掛金1.02/1000及びこれと同額の負担金(負担金のうち0.67/1000は、国家公務員共済組合連合会が行う病院、宿泊施設の運営等の福祉事業の財源となります)を財源として運営されています。

収支見込みは [グラフ5-1](#)、事業の概要は [グラフ5-2](#) のとおりです。

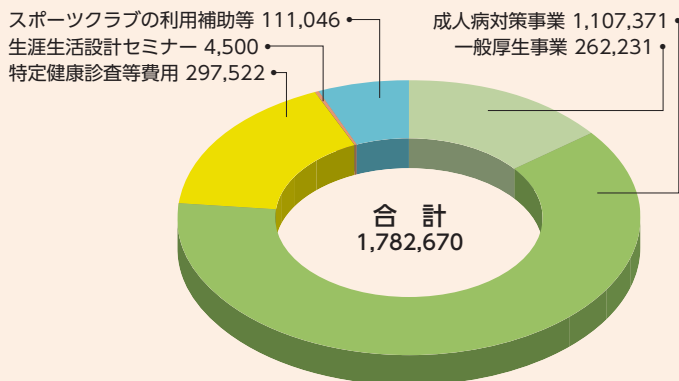
グラフ5-1

保健経理の収支見込 (単位：千円)



グラフ5-2

厚生事業内訳 (単位：千円)

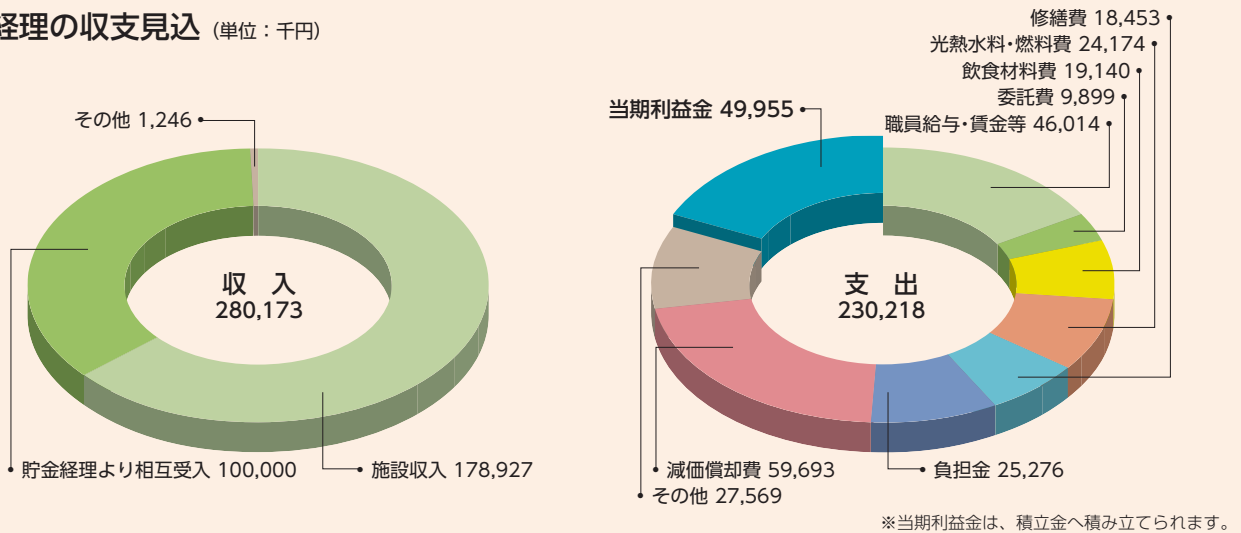


宿泊経理

組合員とそのご家族の方々の旅行、保養のために設置されている宿泊施設(2ヵ所)を経営する経理です。
箱根宿泊所「四季の湯 強羅静雲荘」は、組合員向けのお得なプランで組合員利用率のより一層の増加を見込んでいます。東京宿泊所「フォーレスト本郷」はここ数年利用者数が増加傾向にあり、今後も増収を見込んでいます。

グラフ6

宿泊経理の収支見込 (単位：千円)

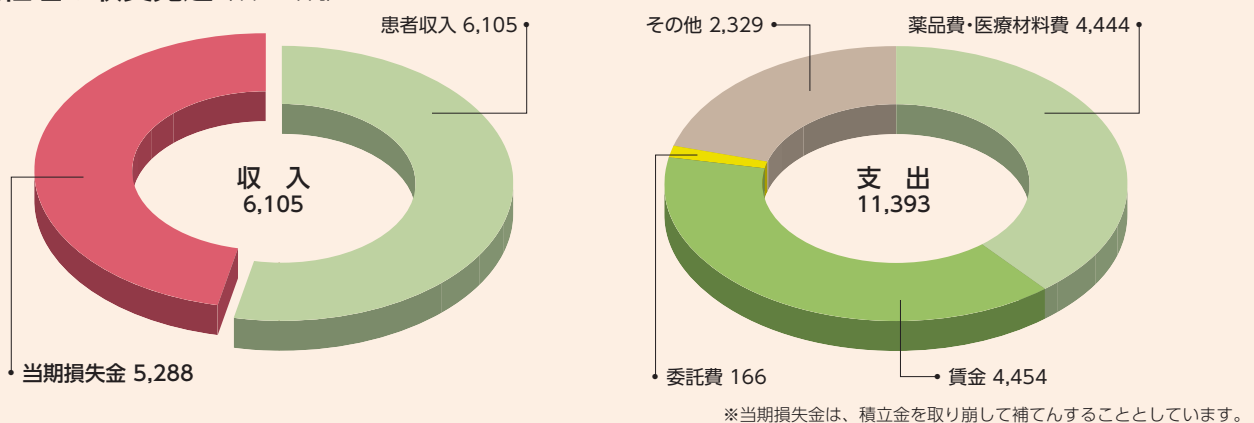


医療経理

文部科学省内の直営診療所を経営する経理です。
支出面では今後とも経費の削減に努めていきます。

グラフ7

医療経理の収支見込 (単位：千円)



財形経理

財形持家融資事業を行う経理です。
1年以上財形貯蓄を継続し、50万円以上の残高を有している組合員が自己の住宅を建設、購入、改良する場合に資金を融資します。
平成27年度事業計画額は約1,920万円です。

文部科学省共済組合直営宿泊施設のご案内

ご予約・お問い合わせは各宿泊所まで



ベッドは全室セミダブル以上。
落ち着いたインテリアでゆったりくつろげます。

東京宿泊所

フォーレスト本郷

東京大学正門から徒歩1分と都心にありながら静かで落ち着いた環境に佇む潇洒なブチホテルです。
ビジネスを始め、都内・東京近郊の観光拠点としても幅広くご利用いただけます。



併設レストラン ルヴェゾンヴェール本郷

レストランは、白を基調とした落ち着いた空間。自然の明るい日差しと爽やかな風が、都会の喧騒をしばし忘れさせてくれます。ゆったりとした時間のなかでお食事をどうぞ。
ウエディングパーティーにもおすすめです。

ご予約 ☎ 03-3813-4408

レストラン ☎ 03-5840-8088

〒113-0033 東京都文京区本郷6-16-4

宿泊料金 1泊 7,078円～ ※宿泊利用補助券を利用した場合

各種お得なプランがございます。詳しくはHPをご覧ください

☑ <http://www.forest-hongo.com/>

箱根宿泊所

四季の湯 強羅静雲荘



調理人が変わりました。新しく生まれ変わった強羅静雲荘のお料理をお楽しみください。

☎ 0460-82-3591 宿泊料金 1泊 6,990円～ ※宿泊利用補助券を利用した場合

〒250-0408 神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320 ☑ <http://gora-seiunsou.jp/>

宿泊利用補助券をご存知ですか？

上記施設でチェックインの際、組合員証の提示と「宿泊利用補助券」に氏名・支部名をご記入いただくだけで、宿泊料から**1名1泊につき1,000円の割引**となります！

※組合員・被扶養者ともに1回の利用につき3泊まで ※レストランはご利用対象外です。

